

景観の民俗学

—山麓農村の景観—

松 崎 憲 三

1 はじめに	(3) 居住域
2 景観論に関する近年の動向	(4) 耕作域
3 村落の景観	(5) 未耕作域（林野）
4 山麓農村の景観	(6) 儀礼域
(1) 矢倉の概観	(7) 矢倉の景観模式図
(2) 社会域	5 結びにかえて

1 はじめに

明治27年（1894）地理学者の志賀重昂が『日本風景論』を著わし⁽¹⁾、近代的自然地理学の概念により景観美の起因について論じて以降、戦後に至るまで、風景論乃至は景観論に関する論議は自然景が主役であり、生活景に関しては常に脇役に置かれてきた。日常生活環境の整序といった課題が真剣に取り上げられることはほとんどなかったのである⁽²⁾。しかし、昭和30年代半ば以降の高度経済成長がもたらした風景・景観の荒廃を目のあたりにして、生活景への傾斜を余儀なくされた。特に建築学・都市工学の部門においては、都市の再開発論、修景を含む技術的ランドスケープ論と結びつき多くの成果をあげてきた。一方、民俗学に関して言えば、急激な社会変動に伴って消えゆく習俗を記録することに汲々としており、生活景の保全と改修を含む生活の有様を提言するほどの余裕は全くなかった。のみならず、景観を把握する方法あるいは民俗を総合的に把握する方法さえ定まっていないという現状を遺憾ながら認めなければならず、その方法論を確立することから出発しなければならないのである。筆者は民俗学が当対象としている村落の景観、言い替えるならば村落の空間構成の把握のしかた如何によっては、民俗をある意味で総合的に捉えることも可能と考えている。目下のところ暗中模索の段階であるが、本稿ではとりあえず隣接科学も含めて景観論に関する昨今の動向を概観し、山麓農村の景観分析を試みたいと考える。

なお、自然景あるいは生活景と不用意に語集を用いたが、景とは景観と風景を含む

1 はじめに

用語として用いたもので、一般に景観と風景は美醜の理念を含むか否かによって区別される。そして景観とは地上の一切のものの総合集積されたものと規定しうるが、村落を分析する場合の景観については次のように考えている。村落はふつう自己の生活条件を充足する地理的最適地に選定立地し、村落成立後の社会的、経済的変動に対応して時代的に生態的变化を来たす。従って村落は歴史的・地理的所産にはかならずその累積が当然景観に投影されているものと考えられる。それ故、景観をよりどころに、生命ある村落の生成、発展、変質過程を捉えることが可能となる⁽³⁾、と。

2 景観論に関する近年の動向

〔民俗学〕 民俗学のフィールドワークにおいて先ず必要なのは、対象地域とするムラとムラを取り巻く自然環境を見ることだとされている⁽⁴⁾。大縮尺の地図を繙きつつ村内を徘徊し、神社・寺の位置や家の分布と大小、耕地・山林の様相を眺める等、景観的把握を通してムラのおよその性格をつかんだ上で聞き書きによる調査に入ることを鉄則としているからである。こうした景観把握の方法は自由面接調査法（聞き書き）に対する観察調査法を用いたものに他ならないが、民俗学にあっては民家・民具あるいは民俗芸能等の調査に重要な位置を占めているにすぎない。その他の場合はあくまで頭の中に印象を焼きつけるか、聞き書き導入の予備知識を得るだけの補助的方法に留まっているのが現状のようである。

民俗学における観察調査法を逸速く取り入れて有効に活用したのはおそらく早川孝太郎を嚆矢としよう。早川は愛知県北設楽地方の研究にすぐれた業績を残したが、『村松家作物覚帳』は同郡下津具村大字北方字柿^{かき}の沢宇連^{さうれ}の村松学平家に保存されていた「万物覚帳」の分析を通して、寛政10年から明治29年までおよそ百年に亘る村松家の農家経営と、同家を取り巻く生活の変遷を明らかにしたものである。早川は聞き取りを援用しつつ「万物覚帳」に現われた畑名を鳥瞰図にプロットし「柿ノ沢宇連見取図」なるものを作成した。これによって村松家の屋敷配置とその自然環境に適應した土地利用を一目瞭然のものとしたのである。さらに地籍図を対応させつつ田畑の形態の整理・改変とその利用の変遷を追うという手続きをとったのである⁽⁵⁾。こうした方法は数軒の家を中心にある特定の小地域の民俗を調査する場合に有効であり、ようやくこの方法が最近再び活用されるようになった。香月洋一郎の『景観のなかの暮らし』がその代表例である。香月は「家や集落は各々自分の生活領域を、景観を通して主張している」として、三原市八幡その他の徹底したフィールドワークによる景観分

柿ノ沢宇連畑地見取図

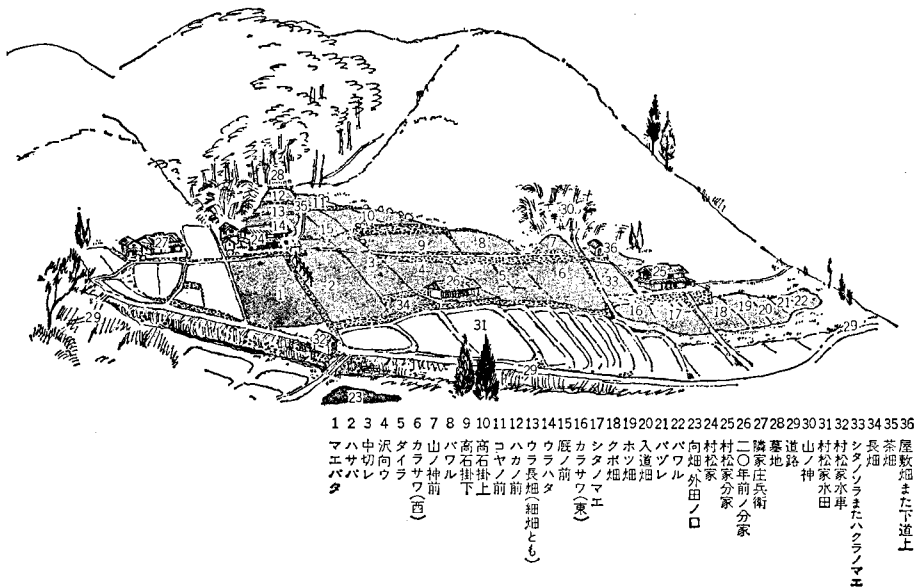


図1 村松家耕地の分布と耕地の名称別展望図(早川孝太郎原図)

析を行い、また明治前半の土地台帳による旧家土地所有の復原作業を通して、名田開拓の歴史を辿ることに成功した⁽⁶⁾。

これに対して一方では、村落を一つの小宇宙、世界とみなして祭祀対象物や社会的施設、家屋等の空間配置やその分析を行い、村落の社会的構成や祭祀の構成及びその変化をとらえようとする研究が近年もてはやされるようになった⁽⁷⁾。こうした研究方法は南島研究では既に多くの成果を残しているが⁽⁸⁾、近年のそれは民俗誌のあり方をめぐる論議の過程で見出された方法と考えられる⁽⁹⁾。民俗誌作成に関する論議は『日本民俗学』113号をはじめ種々なされているが要点は次の如くである。現在盛んに刊行されている民俗誌の調査方法及び記述の方法には一定のスタイルがあり、ほとんどの民俗誌が短期間のうちに多人数が全ての分類項目を網羅する調査方法を取り、まとめ方も項目に沿って事実をありのまま客観的に書き連ねるといった方法をとっている。また、近年調査が精緻になるにつれて民俗資料の量が増加し、それに伴って衣食住、生産・生業、交易、社会生活といった大項目がさらに小項目毎に細分化される傾向にある。こうしたスタイルの民俗誌は研究のためのインデックスの役割を果たしえようが、かえって民俗事象全体の姿を把握しえれない……と。こうした指摘に対して個々の民俗事象を再構成し、総合化をはかる一つの方法として登場したのがこの空間論的、

2 景観論に関する近年の動向

景観論的分析方法にほかならない。しかし、総合化とはいえずやや宗教現象に偏し、象徴論に走る傾向は否めない。

〔建築学・環境工学〕 この分野では最近の都市論の隆盛と相俟って、風景論や景観論への関心がとみに高まっており多くの著書が刊行されている。槇文彦他著の『見えがくれする都市』は近世末から現代に至るまでの東京という都市の形態・景観要素に関する研究書であり、街路パターンあるいは微地形への適応等の分析を通して、日本的都市空間の特徴を明らかにした⁽¹⁰⁾。また、明治大学神代研究室は『日本のコミュニティ』の中で、奥宮一神社一御旅所の三つの聖地を実際の村落にトレースすることにより日本における村落構成の原型を抽出した。と同時に、生態学的に村落の適正規模を設定した上で、その結合と分裂のメカニズムにメスを入れた⁽¹¹⁾。しかし、後者についていえば、現実に存在する村落の戸数なり人口数にそぐわず、いささか無理があるといえよう。一方、環境工学に目を転じてみると、樋口忠彦の一連の業績が際立っている。『景観の構造』『日本の景観』ともに景観を人間心理とのかかわりにおいてとらえ、美意識と工学的分析を見事に結合させた好著である。前者では、寺社の立地する七つの標識的景観を抽出し、その空間構成を分析した上でこれら七つのタイプの空間が境界、焦点・中心・目標、方向、領域といった四つの要素から成ることを析出した⁽¹²⁾。また後者ではそれを受けて、日本人は谷→盆地→谷→平野と続く流域の平地に住み込んできたとの前提から、日本人の棲息地の景観を〈盆地〉〈谷〉〈平野〉の三つに類型化した。さらにこの三類型を細かくとらえるために〈山の辺〉〈水の辺〉〈平地〉といった三つの小類型を設定し、これら大小の類型を組み合わせることにより、日本の村落の景観を分類した。さらに農村的景観のみならず都市景観についても言及し、前者の谷→盆地→谷→平野を街路→広場→街路→郊外といったアナロジーで捉えうるとし、都市の景観や空間についても地形との類比で把握を試みている⁽¹³⁾。ふつう景観といった場合、人文景観（生活景）と自然景観（自然景）とに分けて考えられているが、樋口の関心はもっぱら後者に寄せられており、人間の生活領域としてのムラを対象とする民俗学の立場からいえば、自然景観をふまえた上で人文景観をどう位置づけるかを課題としなければならないと考えられる⁽¹⁴⁾。また〈山〉を信仰の対象としてしか位置づけていない点にも問題を残したといえよう。

なお、昨今の景観の荒廃に対して農村景観に古来日本人の風景観の核心を求め、創造的な開発と保全の必要性を説く勝原文夫の『農の美学』、風景を現象学的に解析した中村良夫の『風景学入門』等も示唆に富んでいる⁽¹⁵⁾。

〔地理学〕 地理学は空間の科学であって形態学的、景観論的アプローチは地理学の基

本方法とされ、とりわけ集落地理学において多くの成果をあげてきた。集落の景観上の特性に着眼してその類型的性格の把握を主眼とした地理学は、早くよりドイツの地理学界で発達したが、その学風を導入したのは辻村太郎であり『景観地理学講話』『景観地域』等を著わし、集落の研究に新分野を開拓した⁽¹⁶⁾。戦前の集落研究は辻村の影響のもとに発達したが、どちらかといえばその歴史的な変遷や機能については無関心であり、集落形態の類型化とその特質の究明に終止することが多かった⁽¹⁷⁾。しかし、戦後になると景観の復原と変遷を辿る研究が京都の歴史地理学派によりおこり⁽¹⁸⁾、また単なる形態の形式分類に留まらず、形態の果たす社会生活への役割、集落の形態的側面と社会機能的側面との相互関係を探ろうとする新しい試みが現われるのである。石原潤は「集落形態と村落共同体」なる論文において、讃岐の農村を事例として集村と非集村とを対比し、集落形態の相違に基づいて経営耕地の分散状態と地縁の諸集団のあり方とに違いが生じ、その結果村落共同体の共同体的性格に強弱が見られることを実証した⁽¹⁹⁾。一方、浜谷正人は集村・散村に比し等閑視されてきた小村の空間構造について奈良県生駒山麓の旧北倭村を例として、ムラの規模と農業経営に見られる空間秩序の分析を行った⁽²⁰⁾。地理学では耕地の地割とその分散及び灌漑形態・組織といった営農と集落の対応関係、あるいは形式的地域としての藩政村と実質地域としてのムラの空間的対応関係に重点を置くのがその特徴といえる。

これに対してほぼ昭和40年を境に、空間を物理学的空間の観念に近づけて、空間的配列や空間結合を、方向や距離・相対位置などの要素をもとに計量的に分析し法則化しようとする動きが活発となる⁽²¹⁾。また一方では実証主義あるいは計量主義科学への不満から、現象学的ないしは人文主義的地理学が提唱されるのであるが⁽²²⁾、日本の地理学界に定着するには至っていない。

〔歴史学〕 歴史学の分野では、特に条理制乃至は荘園の復原的研究が盛んに行われてきたように思われるが⁽²³⁾、歴大な業績を誇る歴史学の分野から、景観論にかかわる論稿について体系的に論ずるのは、門外漢の筆者の力量では不可能であり、ここでは木村礎の業績を紹介するにとどめる。木村は『日本村落史』の中で村落形態論及び起源論に関して、考古学・歴史学・民俗学・地理学等広汎な領域に亘る学史的整理を試み、それにのっとり景観的村落形態の通史的把握を試みた⁽²⁴⁾。その概要は図2の通りである。

木村によれば村落史研究は景観を重んずることから始まるという。つまり村落景観はその時代時代の村落民が刻苦して作りあげた具体的なもの（生活基盤）であり、村落景観の歴史的復原と観察を通して歴史を見る必要があるという。具体的には検地

3 村落の景観

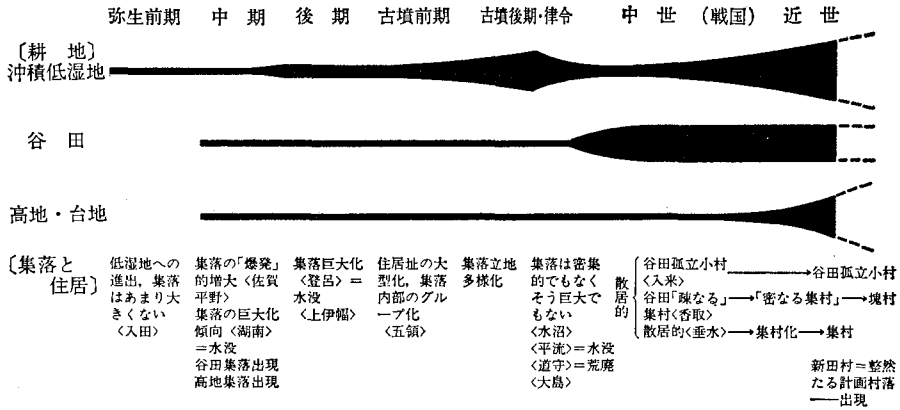


図2 耕地の発展・集落の展開についての概念図（木村礎原図）

帳の分析とフィールドワークにより集落と耕地の景観を把握し、次いで村落の経営単位・共同体の性格・領主制との対応を考察するという手続きをとるのである⁽²⁵⁾。とはいえ木村の場合も、村落景観の分析の中心はあくまで集落と耕地とに置かれているのであり、地理学と相通ずるものがあるといえよう。しかし、地理学が集落の形態と立地を地理的環境から静態的・類型的に把握するのに対して、木村の場合、可耕地の前進に伴って、集落立地及び村落景観がどう変わるのかといった社会史的観点から動態的に捉えようとしているといった相違がある。民俗学が対象とする村落景観は、言うまでもなく（民俗的）現在におけるそれであるが、村落景観の形成、展開を把握する上で、木村の方法から学ばなければならぬ点が多い。

3 村落の景観

村落の景観論的アプローチを最も早くから手がけ、成果を蓄積してきたのは言うまでもなく地理学だろう。地理学では村落景観を次のように捉えてきた。村落景観の構成要素として地理学上重要性を持つのは民家を中心として展開される屋敷の配置、防風林、耕地や山林の分布、道路及び土地割の形態や水路等の把握である。村落景観はこれらの諸要素が総合されたものとして把握されるものである、と。しかし、実際に村落景観を把握する際にとられてきた方法は、地図上に示された民家の幾何学的形態と密集度から類型的特質を把握するというものであり、所謂集落の景観（形態）に関心が注がれてきたのである。これらの成果は横山光雄の「村落形態類型模式図」として結実している⁽²⁶⁾。ところで横山の場合も「村落形態類型模式図」と銘打っているよ

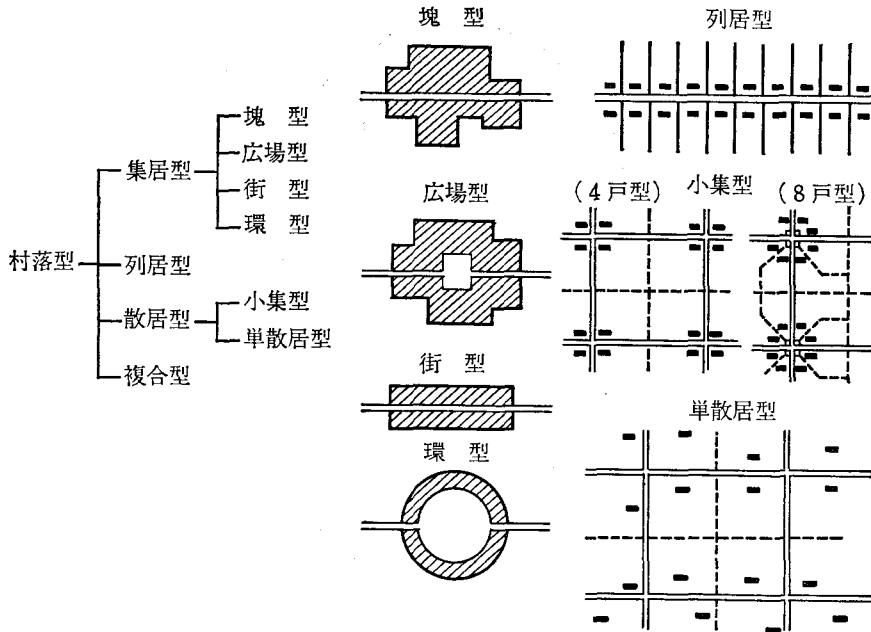


図3 村落形態模式図（横山光雄原図）

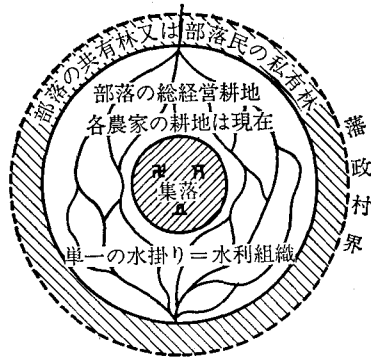
うに、地理学では集落と村落の用語規定があいまいなまま用いられてきた。本稿では「集落」を、家屋が集合分布し空間的に一つの地域をなすという形態を把握する語とし、一方の「村落」を、農林漁業を生産活動とする人々が地域的にまとまり、一つの社会組織を作っている状態の通時代的・通文化的把握の語と規定しておく⁽²⁷⁾。

これに対して、地理学者で一つの領域としての村落の景観に関して言及したのは石原潤であろう。石原は次のように述べている。

『景観的には近世的共同体は「部落」として我々の面前に現われる。わが国の村落は一般に形態的には集村であり、数十戸の凝集した家々こそ共同体そのものの具現である。部落には村の氏神と檀那寺と墓地とがある。部落の周囲には部落の農家が耕す田畑が隣接して存在し、個々の農家についてはその耕地は分散している（→混在耕地制）けれども、部落全体の総耕地は部落を中心に一団となっている。灌漑系統はこのまとまった耕地団と整合して、ここに水利共同体は部落の基盤として成立する。更に部落の総耕地の外側には部落の共有林ないし部落民の私有となった山林が存在して、部落に対する薪炭・肥料・飼料の供給源となる⁽²⁸⁾。』

石原の場合、近世的村落共同体の一般的イメージを述べたにすぎず、方法論的には論文の標題に窺われるように、集村あるいは散村といった集落形態と生産活動を通じた村落共同体の対応関係を探るといった伝統的地理学の方法をとるのである。一方、民

3 村落の景観



- 卍 村(部落)限りの壇那寺
- 卍 村(部落)の氏神
- 卍 村(部落)の共同墓地

図4 集村部落の模式図(石原潤原図)

俗学における村落景観の捉え方は、主として祭祀対象物や宗教施設の空間配置に関心が向けられる。宮家準は、わが国古村の村落は山岳や海に包まれるように家屋があり水田がひらけているとし、次のように述べている。

『村落は下方の水田と里道の田園側にある一般農民の民家を中心にはひらけている。一方、上方に描かれている山岳または海の他界の比較的里よりの場所には、かつて死体の捨て場所であった谷・島・捨て墓・火葬場等がある。次に山(海)の半円と里の半円に囲まれた境界領域は、山村の場合は丘、海村では浜である。この領域内

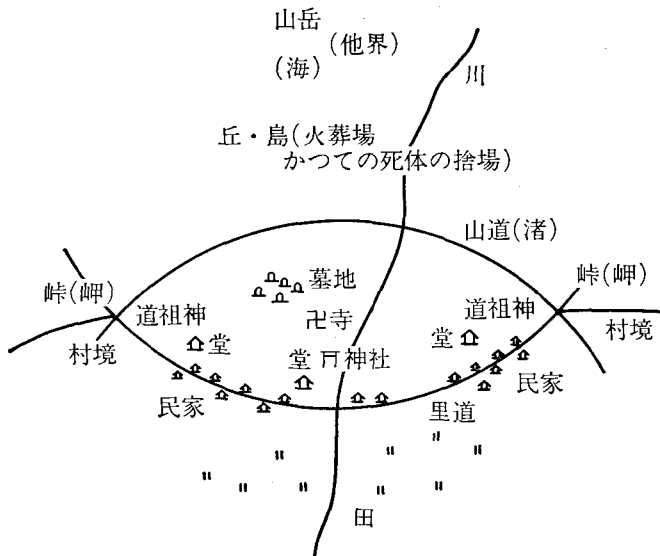


図5 村落景観の宗教的意味(宮家準原図)

の施設をみると、まず村境の峠の道の脇に道祖神がつくられている。なおこの村境の外側の他村を他界とみる考え方も認められる。さらに境界領域内には、川に沿って神社があり、その近くに寺院、その上部に墓がある。また里道の上部には村内の各部落の堂がある。神職の家、堂守の家、支配者層の家も里道の上部に建てられている。こうした施設は、堂は子供組、神社は青年達、寺院は老人の集会所というように村人によって共有されている。このように境界領域内が村人の宗教生活が営まれる場所なのである。その故、村祭などの際には、村境の道祖神の所に注連縄をはって村内が聖域であることを示したり、里道に沿って注連をはることによって、ここから上が聖域であることを村人に示す試みがなされるのである。そうして盆、正月、祭り等の際に帰郷した村人は、こうした際の村の風景、特に境界領域から上を人間だけでなく神々や精霊たちも共有している聖域とうけとめ、それにふれることによって安らぎを感じているのである⁽²⁹⁾。』

少々引用が長くなって恐縮だが、宗教施設を中心とする村落景観と宗教生活が端的に集約されている。地理学では、こうした神仏祭祀の場とその儀礼的行為といった信仰領域の把握は不得手であり、宗教的景観は捨象してきたといえよう。一方民俗学の場合、集落景観については必ずしも無関心というわけではなかった。何故ならば、屋敷取り・間取りといった居住空間の分析を行い、また分家の輩出を主とした本分家関係の追跡と集落の面的広がりに関する追究に多くの労力をさいてきたからである。しかし、生活基盤としての生産活動とその地表的表象としての景観の把握を怠ってきたきらいは否めない。

こうした双方の弱点を止揚すべく提唱されたのが福田アジオの「村落領域の同心円構造論」である⁽³⁰⁾。福田は村落領域を、

- I 「民居の一集落」=集落=生産地としての領域=ムラ
- II 「耕作する田畑」=耕地=生産地としての領域=ノラ
- III 「利用する山林原野」=林野=採草地としての領域=ヤマ（ハラ）

の三つに分け、これらの領域は実際にはさまざまな姿を示すであろうが、理念的には同心円の構成を描くことができるとしたのである。そして、3種の領域の同心円的構成は伝統的日本村落社会の世界観の表われであり、ムラの信仰と深く連関しているものと考えなければならないとし、3種類の領域に対応して鎮守・氏神、野神（田の神）、山の神が祀られ、道切り行事の行われる所は定住地としての領域と生産地としての領域の境界に他ならないことを主張した。

筆者は以上の福田の提示を受け、具体的村落レベルでの検証を試みようとする。(1)村

4 山麓農村の景観

境、(2)居住域、(3)耕作域、(4)未耕作域（林野）、(5)儀礼域、(6)社会域、(7)地名、(8)方位・方向といった八つの村落空間構成（景観）要素を設定し⁽³¹⁾、関東平野の台地に立地する千葉県海上町倉橋を事例として分析を行った⁽³²⁾。それに引き続き、古くからの日本人の棲息地とされる山懐に抱かれた山麓農村の景観について、長野県東筑摩郡麻績村矢倉を事例として次章で分析を試みることにしたい。

4 山麓農村の景観 ～長野県東筑摩郡麻績村矢倉～

(1) 矢倉の概観

麻績村を含む周辺一帯は筑北地方と呼ばれ、南北信を分かち中部脊梁山^{せまりやま}地のほぼ中央南側に位置し、松本平と善光寺平を結ぶ中間に当たる。筑北地方は四囲を聖山・冠着山・岩殿山・四阿屋山等標高1,300～1,400メートルの山々によって隔てられた小盆地であるが、四阿屋山より北西に走る屋根により盆地は二分され、その北部が麻績川の貫流する麻績盆地である。矢倉は麻績盆地のほぼ中央、四阿屋山麓に立地し、麻績川を隔てて叶里・高畑の集落が広がる。この地域一帯は奈良時代には更級郡に属する麻績郷であり、延喜の官道沿いの宿駅として栄えた。また平安時代末には国司によって皇太神宮に寄進され、内宮の荘園として麻績御厨が成立した。そうして永仁2年(1294)には「麻績御厨八ヶ条之内」に矢倉の名が表われるという⁽³²⁾。また近世には松本藩領15の内麻績組に属し、麻績がその中心地であり、下井堀から叶里、麻績を経て市野川を通過して西国と善光寺を結ぶ北国西街道の宿駅として栄えた所である。

矢倉は明治8年に麻績町村他3ヶ村と合併して麻績村となり、さらに昭和31年その麻績村が日向村と合併して現在の麻績村が成立した。現在の戸数は矢倉38戸、高畑7戸、叶里48戸であるが、元禄11年(1698)の「十ヶ村諸村差出帳」によれば、矢倉は15戸であり、麻績町村102戸のうち枝郷の叶里2戸、高畑3戸であった⁽³³⁾。

(2) 社会域

矢倉の社会組織を見ると、村役は区長と会計（副区長を兼ねる）の2名であり、毎年1月10日の新年総会で選出される。また隣組長は6組より各1人宛選ばれるが、任期はともに2年である。隣組長は伍長とも呼ばれ、明治初期の五人組制度の改編により成立した伍長組を想起せしむが、はたして明治27年の『矢倉区規定』に次のように記されている。

第貳條 矢倉区ハ人民総代及ヒ伍長并隅田革新党ヲ置キ百般ノ事務ヲ整理ス

第四條 矢倉区ノ戸数ヲ七ツニ分割シ五戸ヲ以テ壹組トシ壹組ノ内ヨリ壹名ノ長ヲ撰出シ之ヲ伍長ト称シヌ任期ハ五ケ年トス五ケ年毎改撰スベシ但シ住居ノ都合ニ因リ四戸又ハ六戸ヲ以テ組織スルモ妨ケナシ

この伍長組は村落行政の最末端の地位を占める一方、生活共同の一単位として存続し、昭和15年の隣組結成の訓令により再び法制的存在となり、現在に至るまで息づいているのである。この伍長組長6人を含めて区長、会計の8人で土木・区有林などの仕事を分担し、さらに氏子総代をも兼ねて神社の執務にまでかかわっている。かつては氏子総代5名ないしは6名についてもやはり選挙で決めていたようだが、『矢倉区記録簿』には、昭和30年1月10日の総会において村役及び伍長が氏子総代を兼務することを決議した旨記されている。その背景には兼業化の促進による労働力の分散と共同体的紐帯の弛緩、あるいは祭祀の社会的機能の低下といった要因が作用しているものと予想され、今様の祭政一致の実態を窺わせる。ところで先に隅田革新党なる集団の存在を確認したが、『矢倉区規定』はその性格を次のように述べている。

第六條 隅田革新党ハ矢倉区ニ住居ノ男子年令満拾五歳ヨリ四拾歳ヲ以テ組織ス

第七條 隅田革新党ニ領事貳名理事参名ヲ置ク但シ任期貳ケ年トシ壹ケ年毎ニ半数改撰ス理事ハ年々改撰ノ事

第八條 矢倉区神社祭典ニ関シ在来ノ幟立献燈并都合ニ因リ奉納物事ノ事務ハ隅田革新党ヘ合掌ス

つまり隅田革新党は諏訪神社や四阿屋権現の春秋の祭をはじめとする行事の計画を策定し、執行する組織であり、所謂若衆組の別称であることが理解される。

この『矢倉区規定』『矢倉区記録簿』の他明治45年銘の『矢倉信用組合規定』が歴代区長によって保管されてきた。同規定は大正末年までに実在した郷倉の運用に関する規則を書き連ねたもので、それによればほぼ参拾石六斗の穀を常に保存し、矢倉の組員希望者に貸与していたことがわかる。

次いで親族組織に移ろう。矢倉では小山姓が圧倒的に多くほぼ半数を占め、次いで平田姓、宮下姓と続く。ここでは同族をマキと称し、本家筋はたいいウヂガミを祀っている。ウヂガミの祭神は天白、社宮司、稲荷、荒神と様々で、しかも祀る場所も屋敷地あるいは田畑の一面と一定しない。祭りは5月5・6日、10月5・6日でかつては別家、子分が集まり盛大に行っていたが、今は本家だけで祀るケースが多い。別家を出す時は本家は少なくとも大正時代までは、田畑・山林を分与し、家も建ててやったという。また墓についても本家の脇に設けさせた。一方別家側は婚礼に際して必

4 山麓農村の景観

ず本家を親分とし、以後社会的被護を仰いだ⁽³⁴⁾。また、オスケと称する農作業の手伝い、病人・死人が出た際あるいは家普請の手伝いはマキを中心に行い、それに隣組が加わるといふ恰好となる。

現在矢倉には庚申講が3組存在する。うち一つは9戸（1戸脱退）より成り、これは高畑の2戸を含めて、本家筋で構成されるものであり、通称「大尽講」と呼ばれている。もう一つは11戸（3戸脱退）の分家筋による講で、これは「貧乏講」と言われている。もう一つはそれ以後の新しい家々6戸がつくる講である。講の内容は言うまでもなく、60日毎にやってくる庚申の日に掛軸を掲げ、講宿で飲食を共にするもので、麻績の他地域で見られるような葬式の互助組織的存在とは内容を異にする。なお、脱退した家はいずれも戸主を失ったことに伴う経済的理由及び一戸前たりえないという社会的理由によっている。

以上見てきたように、矢倉の社会生活はマキと呼ばれる同族を縦軸として、これに本分家といった階層別に構成される庚申講が横軸となり、さらに地縁組織としての隣組が絡み合って営まれているといえる。

なお、庚申講（大尽講）に窺われるように高畑との繋がりは一体に深い。庚申講の他三峯講とともに構成し、稻荷社の祭礼もともに参画するほか、入会地を共有しているのである。本稿の対象地域はあくまで矢倉に据えているが、必要な限りにおいて叶里・高畑に関しても居住域なり儀礼域の項で触れることとする。

(3) 居住域

矢倉の居住域は麻績川左岸の緩傾斜地に広がる。一組の飛地は東の入と称し、隣の野口に対する呼称であることから判断されるように、かつては野口に属していたが、水利の関係から大正末頃矢倉に編入されたという。一方三組を中心とする地域を上手、二組を中心とする地域を下尾と呼び、室沢沿いの地域を沢端と称している。二組には平田姓が多く、時代的には不明だが上井堀から移住したものと伝えられる。本分家の位置関係から見て、三、四、五組あたりに先ず集落が形成され、次いで二、六組といった前方の川原にまで集落が伸びていったものと思われる。道路は諏訪神社の前を通過して北上し、高畑を経て県道に至る道路が現在メインストリートとなっている。しかし、昭和15年より以前は、メインストリートは途中で西に折れ、道祖神の前を通過して二組の中央を抜け、石仏の先の橋で麻績川を渡り、叶里・高畑の墓の傍に出る道が使われていたのである。

屋敷取り及び間取りを見ると、南をオモテ北をウラというように南面して居を構え

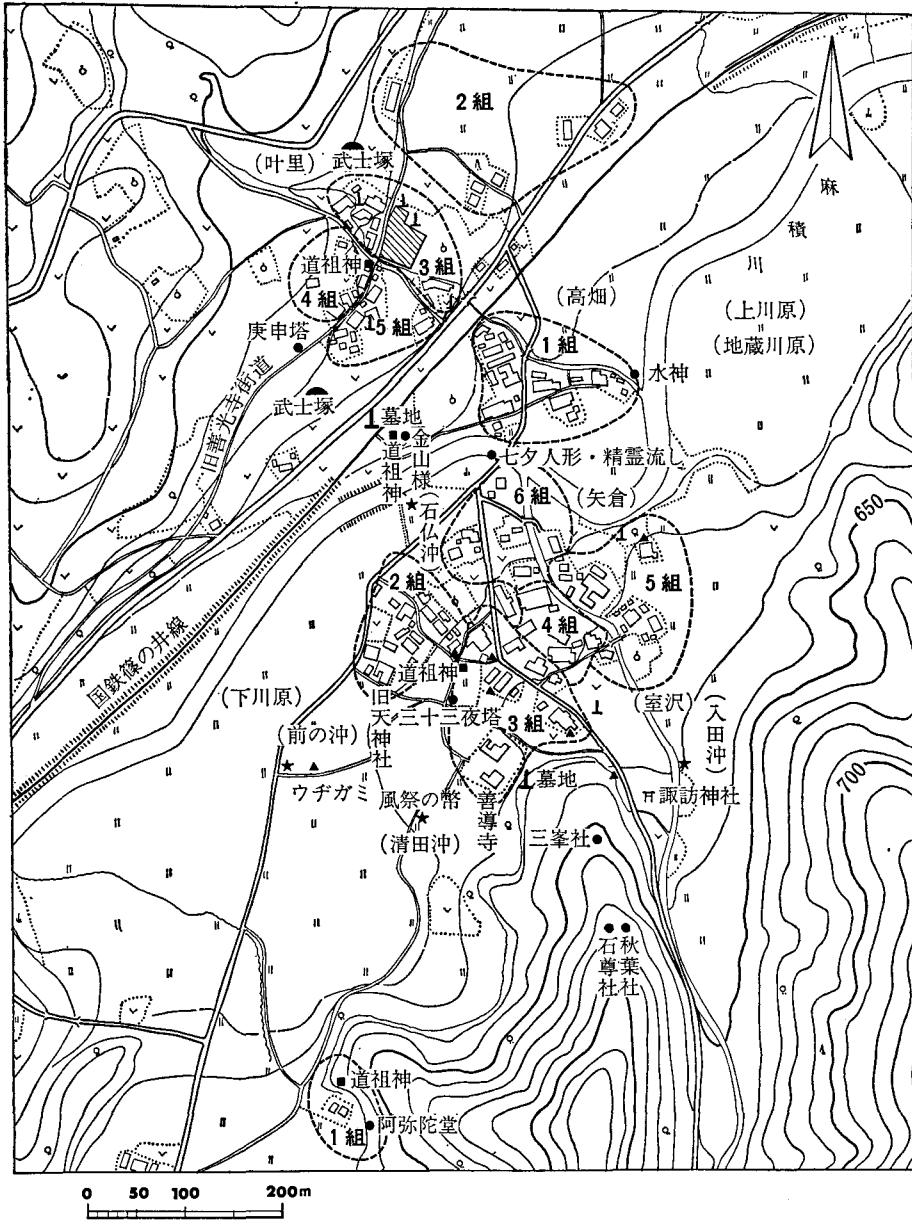


図6 祭祀対象物及び村組配置図

る。母屋は入母屋造りの二階建て、二階はかつて蚕室として用いられた所である。一般に四間取りであるが、この他土間側にスキヤ、マヤ、コベヤを持つ。スキヤは紙漉きを行う部屋、マヤとは厩のことで、コベヤとは食料・食器の貯蔵庫に当たる。付属屋はカマヤ（紙漉き用）及び土蔵である。

次に叶里・高畑の居住域を見ることにしよう。現在二つのムラを合わせて一つの行

4 山麓農村の景観

政区として扱われているが、近世はともに麻績町村の枝郷であった。同じ枝郷の北山・根尾・坊平を合わせ通称西麻績と呼ばれ、坊平地籍に入会地を持つ。そうした関係から現在でも叶里・高畑、北山・根尾・坊平の2区交替で毎年当番区の公民館で親睦会を行っているほどである。叶里・高畑は芦沢と麻績川に挟まれた地域に立地し、高畑の場合は1戸を除き6軒が同姓であり、旧古司村（現坂井村古司）の水害で当地へ移ったものと伝えられている。先に紹介したように元禄11年（1698）に3戸であったが、天保9年（1838）には8戸となっている⁽³⁵⁾（この時叶里は5戸）。県道北側にマキの墓を持つ2軒が北側の緩傾斜地に先ず定着した家と考えられる。一方叶里の場合は現在宅地化が急速に進んでいる地域で、特に二組に著しい。また五組は戦後間もなく定着した家が多く、さらに四組についても宮下姓の明治初期に入村した3軒を除いては最近定着した家々から成る。最も古いのは三組の山手から県道へ通ずる道路の東側、北国西街道（善光寺街道）沿いに居住する家々で、裏手に墓を持つ家が旧家と見なされ、西麻績の上の村から下って定着したのではないかと考えられている。

(4) 耕作域

矢倉の居住域上手から山際に至る緩傾斜地と住居周辺に畑があり、水田は居住域の左右麻績川沿いに展開する。日向境宇天神平に飛地の畑地を持つが、北側は麻績川が矢倉領と叶里・高畑領の境界となる。一方左右については地蔵河原及び前の沖の西側が出作・入作地帯であり、境界は判然としない。田畑とも各戸3～5反前後の所有が多く、水稻耕作と麦・大豆等雑穀栽培が主となっている。養蚕は明治末期から行われ、大正から昭和にかけての時期は全盛を極めたが、現在は10戸前後が行っているにすぎない。冬期間中はかつて、クワ・コウゾ等の皮で障子紙を漉いていた。また炭焼き、薪作りに従事する人も一部にはいた。

灌漑水利は麻績川系統と室沢系統の二つに分かれる。上川原及び下川原一帯は言うまでもなく麻績川の水を用いた。上川原については下川原と異なり水に不自由することはなかったそうである。一方、下川原については字石仏沖の西側で取水したが、その上手反対側に下井堀へ導水する取水口があり、そこに堰を築いてしまうため、矢倉側は漏れた水を取り入れるだけという劣悪の状態に置かれていた。一方、室沢水系については、先ず字入田沖で分水し、次いでそのまま室沢を通じて字石仏沖に至る灌漑用水と前の沖一帯を潤す灌漑用水とに分水する。前の沖に導く水は、諏訪神社の上手から善導寺の裏手を通し、さらに上セギから直ぐ前の沖の東側天神前に至る導水と、東の入・野口方面に至る導水とに分水する。後者については一部野口にも水利権がある。

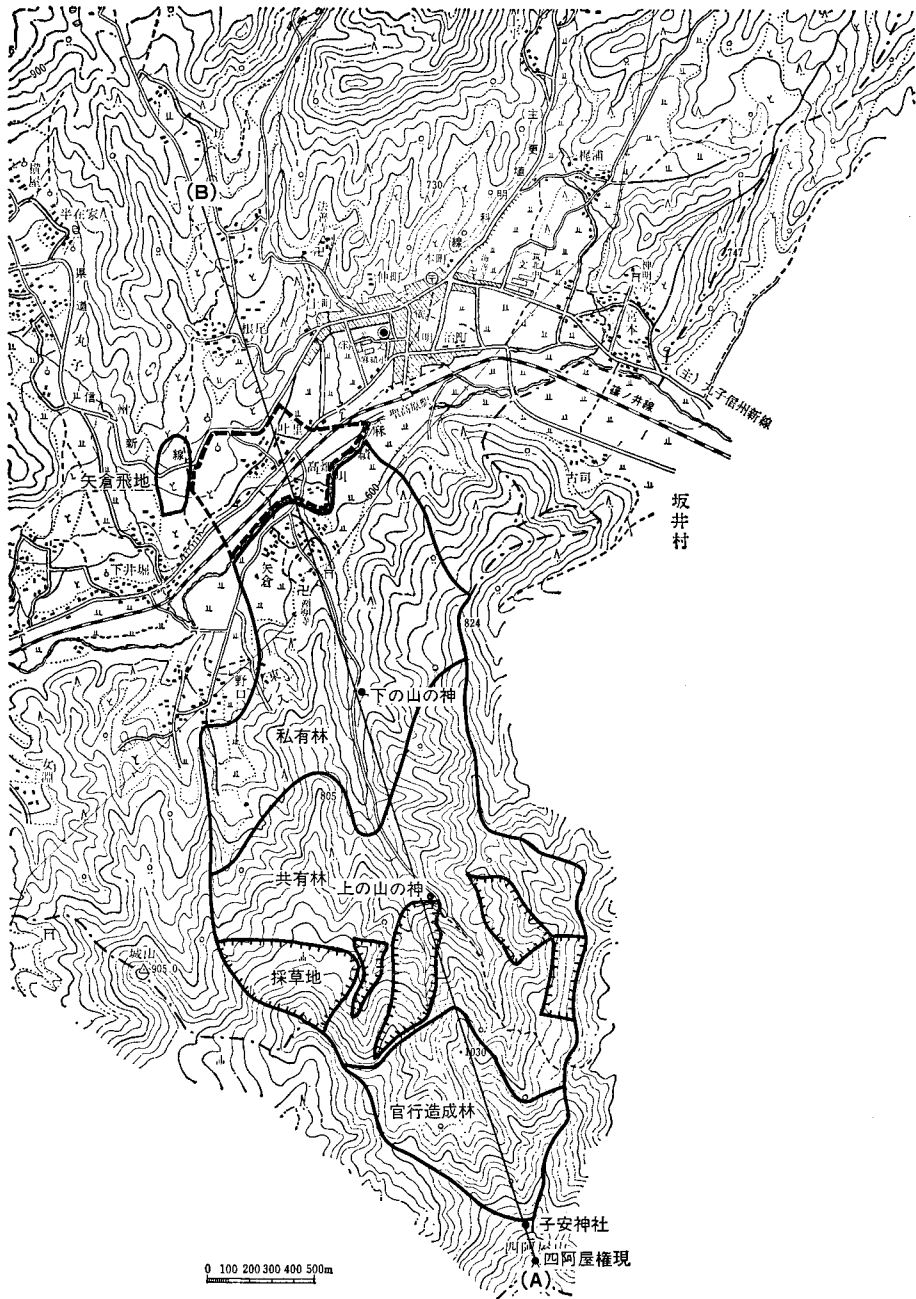


図7 矢倉領域図

4 山麓農村の景観

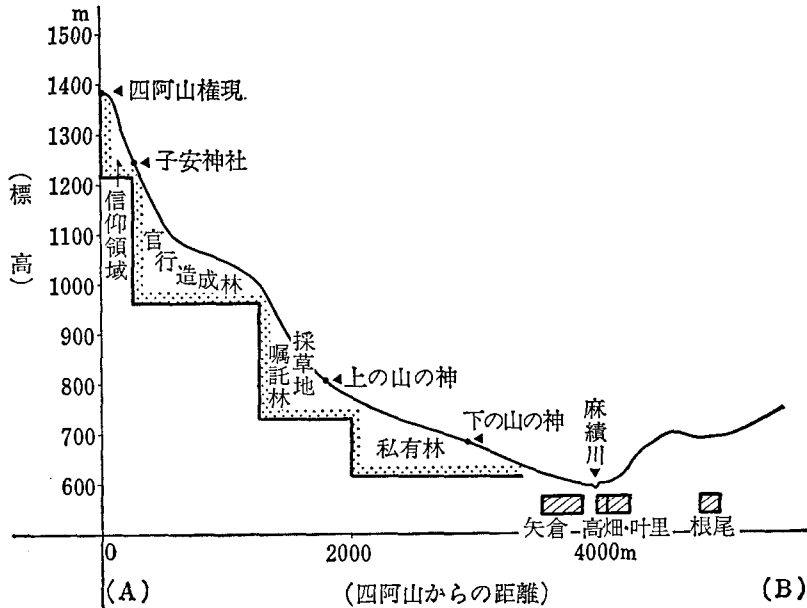


図8 四阿屋山・根尾断面模式図

各々の分水割合は堰を仕切る板に刻まれた取水口の幅によって定められている。『矢倉区記録簿』によれば、昭和33年7月15日の矢倉と野口の評議により、入田6寸、清田6寸、天神下り6寸、石仏2.5寸になったと記されている。一方、分水されてから各水田への割当では時間掛で行われていた。前の沖の水利をめぐることは、しばしば野口と問題をひきおこし、村役同士再三示談の重ねられたことが『矢倉区記録簿』あるいは『小山偵二郎年代記』によって窺うことができる。

(5) 未耕作域（林野）

矢倉の土地利用は田畑20.5ヘクタールに対して、林野は85ヘクタールであり、居住域の南側に奥深く未耕作域が広がっている。現在の所有及び利用形態を見ると、標高750メートル上方1,000メートル前後までは区有林、あるいは採草地として利用されている。その先は官行造成林地帯が続き、さらにその上は子安神社、四阿屋権現が祀られる信仰領域となる。私有林の所有は本家筋で10～20ヘクタール所有する家が高畑を含めて数戸ある。一方採草地及び入会地については、現在村有林の囑託林という形をとっている。これは昭和31年の麻績村と日向村の合併に際して公布された「麻績村々有林植栽並保護囑託規程」に従うもので、所有は村に寄せられるが従来慣行通りの使用を認めるというものである。(上の)山の神平一帯に矢倉及び叶里・高畑各

各の囑託林，あるいは両区共同の囑託林が入り混っており，二村入会地といったスタイルをとっている。安永2年（1773）の「筑摩郡矢倉村差出明細帳」には次のように記されている⁽³⁶⁾。

- 一 当村草刈敷取候場所室沢入山ノ神平構口山ニ而先年ノ取来リ候，居村ノ道法廿四，五町余御座候，尤御年貢之儀ハ村中ニ而御上納仕候
- 一 当村薪山之儀ハ室沢ニ而，同郡麻績町村，下井堀村，野口村入会ニ而，前々ノ薪取来リ申候，山手御年貢之儀ハ先年ノ右入会村々ニ而直御上納仕来リ，当村へ上納候儀無御座候
- 一 百姓持林 五ヶ所
右ハ惣百姓林ニ而，人別に持来リ申候，薪家作之節ハ用申候，山手御年貢ハ持主御上納候

以上より緑肥から薪・建築材に至るまで，日常生活に必要な多くの資源を入会林野に求めてきたことが判明するとともに，室沢一帯は他村民が入会う他村入会地であることがわかる。また地域的に見た場合，宝暦9年（1759）の「取替わし申諸沢山証文之事」なる文書に窺われるように⁽³⁷⁾，四阿屋山権現平一帯であり，現在官行造成林として利用されている所に他ならない。官行造成林とは村有林でありながら林野庁の方針のもとに植栽計画を行っているもので，いずれにせよ，矢倉，叶里・高畑の村々入会地と野口，下井堀等の他村入会地は地域的に異なることは明らかである。

現在の入会地，採草地の利用法は，一部ともに植栽をしている他，茸山として入札で貸与し，収益は両区で二等分している。また，山の口あけは6月10日と定められており，さらにアクヤキと称して毎年10月初め（役場で日程を決める）に雑木や草を焼き払う行事を行っている。

(6) 儀礼域

矢倉における寺社・小祠・石塔類の空間配置を先ず見ることにしよう。居住域の南のはずれ，室沢の谷口に西向に諏訪神社が鎮座する。寺は居住域西南の山際に善導寺（浄土宗）があり，墓地は寺の裏手に迫る山の麓に設けられている。善導寺境内には境内社としての稻荷社が祀られている他，享保・明和・文化といった銘入りの供養塔，馬頭観音，地藏等が林立する。そして寺と神社の間に舌状に伸びる峰には秋葉社，三峯社，石尊社が祀られている。また寺の北側に天保4年銘の二十三夜塔が建つが，これは天神社にあったものを移祀したものである。道祖神は双体像であり，現在見る限り居住域の真中にあるように見受けられるが，居住域が川原方面へ伸びる前はやはり

4 山麓農村の景観

メインストリートの居住域北端に当たるものと想定される。トンドあるいは疱瘡流しを行ったのは言うまでもなくこの道祖神のある場所であり、さらに墓道は必ず道祖神の前を通過して黒門をめぐり寺に入ることとされている。東の入口にも道祖神が祀られ、集落の西側に阿弥堂がある。いずれも山際に位置するのが特徴である。

以上は常設の祭祀対象物、施設の配置であるが、年中行事・祭礼に際して臨時に御幣・標識が立てられ、あるいは儀礼の行われる場所がやはり特定されている。七夕人形流し、精霊流しは高畑へ通ずる麻績川の橋の袂であり、また8月15日の風祭りに諏訪神社で祈禱した御幣を立てるのは、東西南北四隅のオキに他ならない。オキとは居住域より遠く離れた先の方の田の意味であり、字前の沖、清田沖、石仏沖、入田沖がその四隅に相当する。しかし、清田沖、石仏沖については古老の記憶もあいまいではっきりしない。いずれにせよ居住域を風から守るというよりも、作物を風害から除去することを目的とするものである。幣を立てる位置から言っても明白であるが(図6参照)、所謂風祭りと言えは二百十日に長い竹竿の先に草刈鎌をつけて庭に立てる行事のことであり、それは各家々の行事として行われているからである。一体に諏訪神社を奉斎する地域では、先に触れた如き風祭りをを行う所が多いという⁽³⁸⁾。さてその諏訪神社であるが、神社明細帳は次のように伝えている。

該社往時祭建年曆知れずの社あり。文永9年(1272)10月本村善導寺に住職せし保興上人、社殿建築諏訪大明神と称し奉祀し矢倉村の産土神と奉祭す。

ここに記された保興上人とは、寺伝によれば善導寺を開山した人物であり、また境内社稻荷社を勧請した人物である。諏訪社の祭神は御名方命、他に天神社、金毘羅社、山神社を合祀する。天神社はもと平田マキのウヂガミであったものを明治41年に合祀した旨『小山偵二郎年代記』に記されている⁽³⁹⁾。諏訪神社の祭日は4月25日・26日と9月28日・29日であり、春祭りは合祀されている天神様の祭りが主体で山車も出、また神楽殿で芝居をすることもあったという。なお、本社諏訪大社同様7年に1度春祭りに御柱祭をしており、これは現在でも続けられている。一方、秋祭りは収穫祭として行われ、金毘羅社の他石尊社、秋葉社の祭日も諏訪社のそれと合わせて行われている。秋葉社については、角之進以下8人の発起人によって宝暦元年(1751)に講が結成され、同3年に小祠が建立されている⁽⁴⁰⁾。そしてこの講の発起人には高畑村の2名も名を連ねている。三峯講は矢倉を中心に叶里・高畑の45戸が加入している。これに対して、戸隠講、不動講は矢倉だけが加入する講である。

また善導寺は矢倉28戸を檀家とする他、叶里・高畑及び上・下井堀、野口等に檀家を持つが、平田マキを中心とする6戸は麻績町の法善寺(曹洞宗)を檀那寺としてい

る。

以上主として居住域・耕作域における儀礼を眺めて来たが、次いで未耕作域における儀礼に立ち入ることにしよう。居住域背後の畑地に続く私有林地帯のほぼ中央林道傍に下の山の神が祀られ、その上に広がる矢倉及び叶里・高畑の入会地中央に上の山の神が祀られている。下の山の神は矢倉だけで祀るもので、通りすがりに手向けをする程度で祭りらしきものは行われていない。これに対して上の山の神は二区で祀るもので、1月17日に祭りを行っている。各戸が桑もしくは竹に麻を張った弓をつくり、それに矢を12本（閏年は13本）結びつけて供える。その後、供えた弓の一つで矢を四方に向かって射るもので、魍魎魍魎の飛翔する山中で邪霊の害を除くための呪的行為であることは言うまでもない。

尚、下の山の神と上の山の神との関係は、元来共有林に祀られていた下の山の神周辺領域の私有化と共有林の上方地域への移動により、新しい共有林に共同祭祀対象としての山の神が祀られ、その結果、下の山の神の共同祭祀対象としての意味が薄れたものと予想される。

さらに入会地帯を越え、官行造成林帯が切れる権現平上方に至ると子安明神が祀られ、山頂には四阿屋権現が鎮座する。子安明神に関しては社の大きさあるいは棟札の内容を記した小山偵二郎氏のメモがあり、それによれば、「天正十六^{つちのえ}戊子年七月二十八日建立 矢倉中」と書かれているという。5月と9月に村中で行う四阿屋山登攀の折、妊婦のいる家の者が訪れて願掛けするのを習わしとしている。さてその四阿屋権現とは如意輪観音を本尊とした白山権現を祭るもので、麻績町の法善寺が現在これを管理する。しかし、善導寺の寺伝によれば文永5年（1268）の開基であり、当時四阿屋山應福寺であったと伝え、貞治元年（1362）山崩れのため廃寺となったが応安2年（1369）再建し、知恩院末となり真言宗より浄土宗に替わったとのことである。山号を四阿屋山と称することからあるいはこの寺が当初四阿屋山の別当寺であったものを、その廃寺を契機に法善寺の前身西谷寺に移ったのではないかと推定されている⁽⁴¹⁾。現在祭りは9月末法善寺にて行われているが、かつては山頂で行ったものという。また戦後まで籠屋があって、8月31日の夕方提灯をつけ、また稲穂12本（閏年は13本）を持参して矢倉から各戸一人必ず男が登った。一方、春は5月1日で、この時は昼間登っていたという。

以上、未耕作域における儀礼を紹介してきたが、一般にヤマは埋葬地を設けるなどムラやノラにおいて望ましくないものを追いやるケガレの空間である一方、籠ることにより何か力を得るあるいは回復するというように両義的存在としてとらえられている

4 山麓農村の景観

る⁽⁴²⁾。矢倉の未耕作域における儀礼からもそのことは明らかなのだが墓は山と平地の境目、縁にあり、秋葉社等近世の勧請神はムラを見渡せる瑞山に、そして籠屋は山頂にあるというように一口にヤマといっても特定の領域が定まっています、各々それに対応する祭祀対象物が存在しているのです。つまり、死霊は山麓（サトとヤマの境）に鎮留し、浄化された神霊が鎮座する領域はそのはるか上方なのである。そして、山と里間の往復は、村人の春秋の登攀行事から見ても存在するかに思われるが、この神霊と鎮守（諏訪社）とウヂガミ群との関係はもう一つ明確ではない。また、山の神はこれらの神霊とは別にサトヤマの領域神として存在している。一方、瑞山に存在する勧請神は、村人のさまざまな欲求に対応して絶対的権威神である鎮守の認可の下に、鎮守の支配領域を避けて村を見下ろす手近かな丘陵に勧請されたと考えられる。

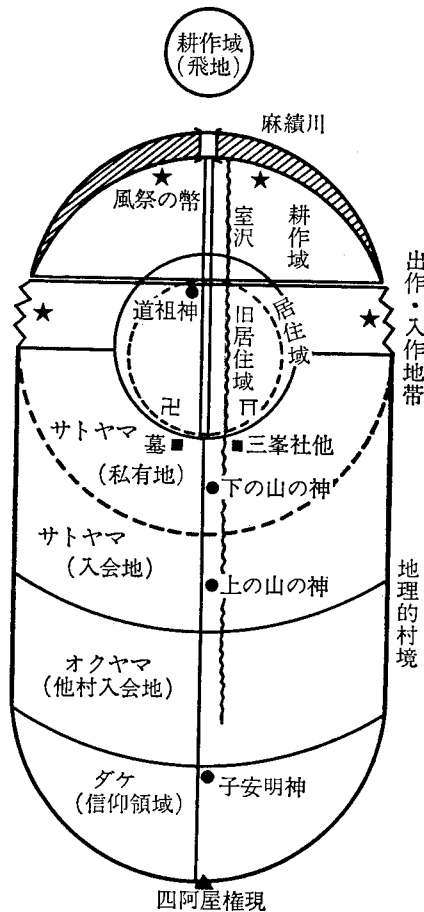


図9 矢倉の村落景観模式図

(7) 矢倉の景観模式図

山麓農村としての矢倉の居住域は、背後の山から流れる灌漑用水としての室沢流域の緩傾斜の、しかも山懐に抱かれるような位置に立地する。居住域の前面は水田が広がり、東西に流れる麻績川により領域が区画される。左右の耕作域は出作入作地帯であり、地理的村境は曖昧としている。耕作域のうち畑は住居周辺と背後の山麓に若干広がっており、それに続いて未耕作域が帯状に山頂まで展開する。この未耕作域は灌漑用水の涵養林であるとともに、肥料及び飼料あるいは薪炭材・屋根葺き材に至るまで日常生活に必要な多くの資源を供給している。里山の麓に近い地域は早くから私有化され、その上に入会地が広がる。さらにその上は近世他村入会地に組み込まれた山争いの絶えない地域で、矢倉の与り知らぬ奥山が続く。そして山頂附近は籠屋、神社が鎮座する信仰領域、ダケとなっている。

これら三領域には各々を掌握する神仏が存在しており、居住域と耕作域との境で隣村へ通ずる道路上に道祖神があり、居住域に侵入する邪霊を阻止している。背後に寺社が並んでいるが神社は水源である室沢の谷口に鎮座する。墓は居住域の外側に当たる山と平地の縁にあり、同じく端山の頂でムラを見渡せる位置に秋葉社、三峯社等が鎮座する。耕作域を掌握する神仏は田の神に他ならないが、苗ぼこ祭りとして各家庭で祀られる程度で、耕作域と未耕作域（他村）との境に風祭りの幣を立てるという形でここも居住域同様諏訪社の管轄に任せられている。未耕作域に入ると里山には私有地、入会地に対応して各々上の山の神と下の山の神が祀られるが、矢倉の生活領域外にありしかも権限が及ばぬ奥山には神仏は祀られていない。山頂一帯は共有の信仰領域であり、ダケ登りとお籠りにより人と神霊との交信がなされ、また人間の生命力の更新が果たされる場所となっている。

5 結びにかえて

先に報告した千葉県海上町倉橋といった台地に立地する村落に続いて、山麓に立地する長野県麻績村矢倉の景観（空間構成の）分析を試みたが、筆者は日本の標識的地形に対応する村落をほぼ次のように考えている。

“サト”なる語彙には、(1) 都に対する田舎、(2) 故郷、(3) 人家の集まっている所等々多様な意味が含まれているが⁽⁴³⁾、当面村落の景観を明らかにするという立場から、とりあえず(3)と規定すれば、そうした“サト”がいかなる場所に位置するかが次の問題となる。柳田は「地名の研究」の中で“カタビラ”なる地形が我々の祖先の土着に対して経済上重要な意義をもっていたとの考えから、次のように述べている。

『防水排水の土工が進歩しなかった古代には、水ほど人の生活力に大なる障害を與へるものはなかった。氾濫卑濕の不愉快を避ける為には、人は所謂「朝日の直指國、夕日の日照る國」を擇ばねばならなかった。而も日本人は最初から稲を栽培する民族である。神を祭るに必要なミキとミケを始めとして出来る限りは自分も米の飯と酒とを食べた故に、必ず水田の近き所に邑村を作ることを要とした。語を換えて言はゞ、能ふ限り水の害を避けて、能ふ限り水の利に就くには、近く平野に臨める丘陵の傾斜地、即ち片平の地を求めねばならなかったのである⁽⁴⁴⁾。』

“カタビラ”とは一方を山に拠り、一方に田野を控えた地形をさす語に他ならず、こうした地形に立地する“サト”が案外多いように思われる。麻績村矢倉の景観で確認されたように山麓に立地する村落は言うに及ばず、谷口や山間盆地に立地する村落

5 結びにかえて

も、広義に解釈すれば片平に立地するものと見なすことができる。また、海辺の村落についても背後に山を控え、内湾に沿った猫の額大の緩傾斜地もしくは平地に家並が蝟集している景観は至る地域に展開しており、田野を磯浜に置き換えれば片平同様の地に立地している村が多い。言うなれば、樋口忠彦が説くように日本人は古来山懐に抱かれたような地形を選定し⁽⁴⁵⁾、“サト”を形成してきたのである。屋敷周りの指示語としての“マエハタ”“セドヤマ”なる民俗語彙の普遍性がそのことを雄弁に物語っているといえよう。

さて、“カタビラ”なる地形名はあくまで微地形を対象とした呼称であり、より巨視的に見れば“ノ”が“カタビラ”に対応する語彙といえる。“ノ”とは古くは山の

裾野、高原、台地状のやや起伏のある平坦地をさし⁽⁴⁶⁾、平野を意味する“ハラ”とは異なる⁽⁴⁷⁾。そして“ノ”に存在する

サトが“野方”であり、千葉県海上町倉橋及び長野県麻績村矢倉は野方に相当する。仮にこの野方を中心に捉えた場合、

サトの背後にヤマを控え、前面には畑あるいは水田が広がっている。ヤマのうち

“ウチャヤマ”と称する地域はムラ利用総有であり、自給肥料や日常生活資源の供給源となる。但し、サトに続くウチャヤマの丘陵性山地部分は開拓適地となり、早くから私有化されまた畑地等耕作地化が進められる地域に当たる。一方“オクヤマ”は里人の近寄り難い畏怖すべき他界

領域であり、さらにその奥に修験の徒に

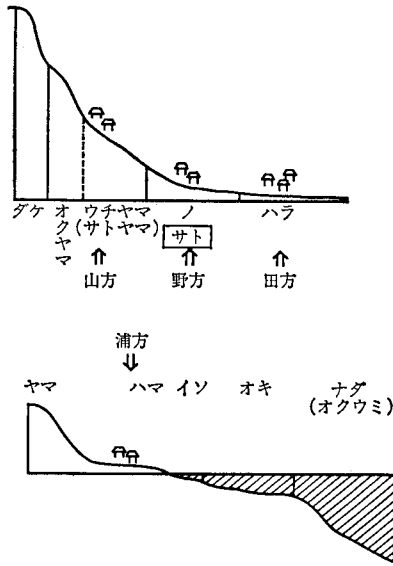


図10 日本の標識的地形と村落呼称対応概念図

によって開かれた山岳信仰としての領域“ダケ”が続く場合もある。そしてマエハタの遙か彼方のハラに位置するサトが“田方”であり、ウチャヤマの奥部にあるサトが“山方”に他ならない。田方は言うまでもなく稲作を主体とした村落であり、山方は一往焼畑を含む定着畑作村落と規定しておく。また里人の関心の埒外にあるオクヤマは狩猟民、木地師等漂泊民の生活領域として把握しうる。

他方海辺の村落である浜方（もしくは浦方）の場合も、先に触れたように片平類似の地形に立地し、通常“ハマ”は岩石の多い“イソ”に対する砂地の波打ち際を示す

語とされているが⁽⁴⁸⁾、民俗のレベルでは陸を“ハマ”，地先を“イソ”と称するのが一般的だという⁽⁴⁹⁾。浜方の場合イソを主たる生産対象領域とする磯浜漁民（半農半漁民）と“オキ”を根城とする沖合漁民とが存在するものとされており⁽⁵⁰⁾、その際のオキの範囲は山あての可能な地域と考えられ，“オクウミ”はその彼方にある他界と想定される領域である⁽⁵¹⁾。

以上は村落の立地する地形的条件と生業を指標として大まかに村落と生活領域を類型化したもので、村落の景観を把握して行く際の一つの作業仮説として設定したにすぎない。各々に相当する標識的村落を選定し、居住地の形態や土地利用、信仰体系や地域社会の構造などの質的相違を対比しつつ再度体系化すべきものといえよう。

註

- (1) 志賀重昂『日本風景論』岩波文庫 1937年
- (2) 中村良夫『風景学入門』中央公論社 1982年
- (3) 仲松弥秀『神と村』伝統と現代社 1975年
- (4) 池田・宮本・和歌森編『民俗学のすすめ』河出書房新社 1976年
- (5) 早川孝太郎「村松家作物覚帳」(『早川孝太郎全集』第7巻所収 未来社 1973年)
- (6) 香川洋一郎『景観のなかの暮らし～生産領域の民俗～』未来社 1983年
- (7) 坪井洋文「日本民俗社会における世界観の一考察」(『人文社会科学研究』第15号 早大理工学部一般教育人文社会科学研究会 1977年)，村武精一「集落の社会的・祭祀的構成」(米山・田村・宮田編『民衆の生活と文化』所収 未来社 1978年) 他
- (8) 仲村弥秀『神と村』前掲書
- (9) 拙稿「村落の空間論的把握に関する事例的研究～千葉県海上町倉橋を試例として～」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第2集 1983年)，倉石忠彦「集落社会における世界観～長野県南佐久郡八千穂村佐口～」(『信濃』第33巻12号 信濃史学会 1981年)
- (10) 榎文彦『見えがくれる都市』鹿島出版会 1980年
- (11) 明治大学工学部建築学科神代研究室編『日本のコミュニティ～コミュニティとその結合～』鹿島出版会 1977年
- (12) 樋口忠彦『景観の構造』技報堂出版 1975年
- (13) 樋口忠彦『日本の景観～ふるさとの原型～』春秋社 1981年
- (14) 風土と景観といった相違はあれ、例えば坪井洋文は(1)自然的風土、(2)選択的風土、(3)管理的風土、(4)造成的風土と人間の自然への働きかけに対応して時空を統合した類型化を試み、興味深い考察をしている(坪井洋文「風土の類型と現代」—『自然と文化』春季号 所収、日本ナショナルトラスト 1983年)
- (15) 勝原文夫『農の美学』論創社 1979年、中村良夫『風景学入門』前掲書
- (16) 辻村太郎『景観地理学講話』地人書館 1937年
- (17) 木内信蔵編『村落社会地理学』朝倉書店 1972年
- (18) 藤岡謙二郎『歴史的景観の美』河原書店 1965年、浅香・足利・桑原・西田・山崎『歴史がつくった景観』古今書院 1982年他
- (19) 石原潤「集落形態と村落共同体～特に讃岐の事例を中心に～」(『人文地理』第17巻1号 人文地理学会 1965年)
- (20) 浜谷正人「農村社会の空間秩序とその意義～主として小村の場合を事例として～」(『人文地理』第21巻2号 人文地理学会 1969年)

5 結びにかえて

- (21) 水津一郎『社会地理学の基本問題』大明堂 1968年
- (22) 山野正彦「空間構造の人文主義的解読法」(『人文地理』第31巻1号 1979年), 千田稔訳編『地図のかなたに～論集景観の思想～』地人書房 1981年
- (23) 例えば井上鋭夫「奥山庄の復元的研究～建治分与をめぐって～」(『日本社会経済史研究古代中世編』宝月圭吾先生還暦記念会 1977年), 渡辺澄夫『畿内荘園の基礎的構造』上・下
- (24) 木村礎『日本村落史』弘文堂 1978年。尚, 木村と同様に, 稲作の展開が地域の原型をどのように変貌させるかといった視点から, 千葉徳爾がやはり景観の通史的考察を行っている。(千葉徳爾「稲作地域と民俗」—『民俗と地域形成』所収, 風間書房 1968年)
- (25) 具体的な業績としては木村・高島『耕地と集落の歴史～香取社領村落の中世と近世～』が上げられよう。
- (26) 横山光雄「都市と農村」(『新訂建築学大系2 都市論・住宅問題』彰国社 1974年)
- (27) 福田アジオ『日本村落の民俗的構造』弘文堂 1982年
- (28) 石原潤「集落形態と村落共同体」前掲論文
- (29) 宮家準『生活のなかの宗教』日本放送出版協会 1980年
- (30) 福田の意図は民俗学における村落領域の概念に, 家々の経営する耕地に中心を据えたものと, 家々の集合としての集落を中心に据えたものというように捉え方に相違があることから, これらの見解を統一的に把握することを目指したのだが, 対地理学との関係でいえばかかる位置付けもできる。福田アジオ「村落領域論」(『武蔵大学人文学会雑誌』第20巻2号所収 1980年)
- (31) 筆者は景観と空間構成とをほぼ同義語として用いている。一般的に景観といえは, 人間の行動パターンなり思考様式のうち, 地表に集積された表層部分とのみ考えられがちであり, 特に否定するものではないが, つとめて深層部分にまで立ち入って見るつもりではいる。そうした意味では空間構成なる語を用いるべきなのかもしれない。
- (32) 拙稿「村落の空間論的把握に関する事例的研究」前掲論文
- (33) 麻績村教育委員会編「麻績村の歴史」(『麻績村小学校百年史』所収 1975年)
- (34) 臼井良作家文書による。
- (35) 本分家に限らず, 擬制的親子関係は婚姻を契機に結ばれる。この場合仲人親の方は儀式において単なる接待役をつとめるにすぎず, 一年限りのつき合いで終わる。
- (36) 臼井良作家文書「御巡見様御案内帳」による。
- (37) 小山勝俊家文書
- (38) 臼井良作家文書
- (39) 清水勝治「諏訪の神と風祭」(『信濃』第1巻7号 信濃史学会 1949年)
- (40) 小山祖光氏所蔵。幕末から昭和8年までの村内及び家庭内の出来事が綴られている。
- (41) 小山偵二郎氏の記録による。
- (42) 一志茂樹「筑北地方の諸城址」(長野県教育委員会編『長野県史蹟名勝天然記念物調査報告』第25輯所収 1946年)
- (43) 福田アジオ「時間の民俗学・空間の民俗学」(『長野民俗の会会報』第5号 長野民俗の会 1982年)
- (44) 『国語大辞典』小学館 1981年
- (45) 柳田國男「地名の研究」(『定本柳田國男集』第20巻所収 筑摩書房 1975年)
- (46) 樋口忠彦『日本の景観』前掲書
- (47) 『国語大辞典』前掲書
- (48) 柳田國男「地名の研究」前掲論文
- (49) 『国語大辞典』前掲書
- (50) 国立歴史民俗博物館民俗研究部助教授高桑守氏ご教示による。
- (51) 高桑守氏は漁民を磯浜漁民と沖合漁民とに分け, 後者については海女・海士同様海人の系譜に連なるものと考えている。

62) 以上の領域論は、歴博の展示検討会等における討議内容を参考に筆者の立場から整理したものである。

〔付記〕 本稿は第38回日本民俗学会年会（昭和58年10月）において発表した内容に一部加筆したものである。

（国立歴史民俗博物館 民俗研究部）